

令和2年度 第2回全国健康保険協会山口支部評議会議事概要

開催日時：令和2年10月29日（木）14：00～16：00

開催場所：防長苑「白鳳」

出席者：河村評議員、兒玉評議員、鈴木評議員、中田評議員
永見評議員、藤本評議員、吉岡評議員（五十音順）
オブザーバー参加 本部財政・支部G 杉浦G長

議 題

- 1 令和3年度保険料率及びインセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について
- 2 令和2年度山口支部事業実績（上期）及び下期の事業の概要について
- 3 令和3年度保険者機能強化予算（案）について

議 事

1. 令和3年度保険料率及びインセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について

資料1－1 令和3年度保険料率に関する論点についてに基づき事務局から説明。

《事業主代表》

目標を設定してそれに向かっていくような形のほうがいいのではないかと。現状が悪いとか、こうなっているとかなんか言うよりも将来的な目標設定をして、毎年料率を変動するのではなく、先に目標の料率を設定していったらどうでしょうか。

《事務局》

事業主、加入者の皆様のご意見として平均保険料率10%が限界だと言う声をいただいております。協会としては少しでも長い期間10%維持が目標でありますのでご理解を頂きたいと思っております。

《事業主代表》

そう言う話であれば、10%の保険料率維持でやってもらいたいのだが、我々企業にとっては倒産しそうな時コストを圧縮して資金繰りをおこなうの

だが、協会の職員はどういう風に身を削るのかと言うところを聞かせてほしい。

《事務局》

協会の運営ということでは効率的な運営、生産性の向上と、企業と同じ認識です。給与面では公務員給与の在り方と同じ視点での対応となります。

今回の保険料率を考える上で、コロナの影響により、企業の収益や賃金それに伴う社会保険料に不確実性が増しています。ただ、コロナによる不確定要素の影響があったとしても短期的には保険料率 10%維持で耐えうると考えております。

《事業主代表》

保険料率についてはシミュレーションを見た通り基本的には 10%を維持するのが妥当だと思います。コロナ禍の状況の中で経済の動きを見ていくと正直なところ下げて頂きたいと言う気持ちはあります。しかし保険料率を下げると当然準備金が不足し、万一コロナの状況が悪化したら保険料率を上げざるをえない。現在は 10%を維持して数年間は様子を見るしかないと言うのが正直な感想です。

保険料率の変更時期については 4 月からでいいと思います。

《被保険者代表》

コロナ禍で見通しが立たない中、保険料率 10%で仕方ないと思います。中長期の財政を見ると一旦下げてまた上げるのには抵抗がある。今は保険料率 10%を維持して、来年再来年以降のコロナの状況をよく見ながら判断していくべきだと思う。

保険料率の変更時期は 4 月でよろしいと思います。

《被保険者表》

後期高齢者支援金という大事なお金がしっかり守られる社会であってほしいと思うので、10%維持でいいと思います。コロナ禍の状況で 10%できつい会社もあれば、10%だから会社をやめる人もいるかもしれませんが、将来的に考えると 10%維持でがんばっていこうと思う。

保険料率の変更時期は、自分の感覚からするといつでもいいのかなと思うので、例年通り 4 月でいいと思います。

《被保険者表》

保険料率については中長期的に考えるとコロナの影響もどれくらいになるか不透明なので保険料率 10%維持が妥当だと思います。

保険料率の変更時期についても通常どおりの 4 月でいいと思います。

《学識経験者》

保険料率については私も保険料率 10%維持でいいと思います。今回のコロナの影響で日本の死亡者数が非常に少なくすんでいるのにはいろんな要因が考えられるが、その理由の一つには、医療アクセスが他の国々に比べていいことが挙げられます。いつでもどこでも自分の選んだ医療機関で受診できる。これが国民皆保険の一番素晴らしいところだと思うので、これが崩壊しないようにすることが大事ではないかと思う。

保険料率の変更時期ですが、介護保険の変更時期と合わせて頂くと事務的には助かると思います。

最後に、現在政府が電子申請の推進に取り組んでいる中で、印鑑が今回のコロナの関係で随分省略されるようになりました。これを恒久化していただき、さらに電子申請を推進することによって費用の軽減を図って頂ければと思います。

《学識経験者》

保険の収入は賃金に保険料率と被保険者数をかけることになるが、先ほどのシミュレーションにあったとおり、賃金上昇率と被保険者数はこの先マイナスになっていく見込みになります。また、出生率もどんどん低下していき、人口が減少してきているので収入も中長期的に必ず減少していく。

支出は医療技術の高度化やそれに伴う高額な医薬品などが増加要因としてあげられるが、現在のところ収入が少し上回っており利益が出ている。しかし今後収入と支出が逆転し、どんどんマイナスを広げていく見込みになります。これは簡単には解消できない。医療費は病院に行かなければあまり上がらないので、予防であるとか健康づくり等を行い医療費を抑えることをやっていかないといけないと思います。

保険料率の変更時期については特別変更することはないと思います。

資料1-2 インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等についてに基づき事務局から説明。

《学識経験者》

インセンティブについては、いろいろと考えられていると思うので協会けんぽの示している案でいいと思います。ただ、どの案を採用しても山口県にはあまり関係がなかったと言う結果ですね。

《被保険者代表》

公平性を無視したら、山口県が上位に入るかなと思ったけど入らなかったで

すね。評価方法をいろいろと考えられていると思いますので、特に問題はないか
と思います。

《事業主代表》

いろいろな評価方法を考えられていると思いました。協会けんぽの案で問題
ないと思います。

《学識経験者》

結論的に協会けんぽの案でいいのではないかと思います。なかなか 23 位以内
に入るの簡単ではないなと言う感想です。

2. 令和 2 年度山口支部事業実績（上期）及び下期の事業の概要について
資料に基づき事務局から説明。

3. 令和 3 年度保険者機能強化予算（案）について
資料に基づき事務局から説明。

オブザーバー（杉浦 G 長）より令和 3 年度保険料率に関する論点についてより
補足説明。

以上